

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 名古屋銀行
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区錦三丁目19番17号
工場等の名称	名古屋銀行 高針ビル
工場等の所在地	名古屋市天白区鴻の巣1丁目501
業種	金融業、保険業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	電算センター
計画期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

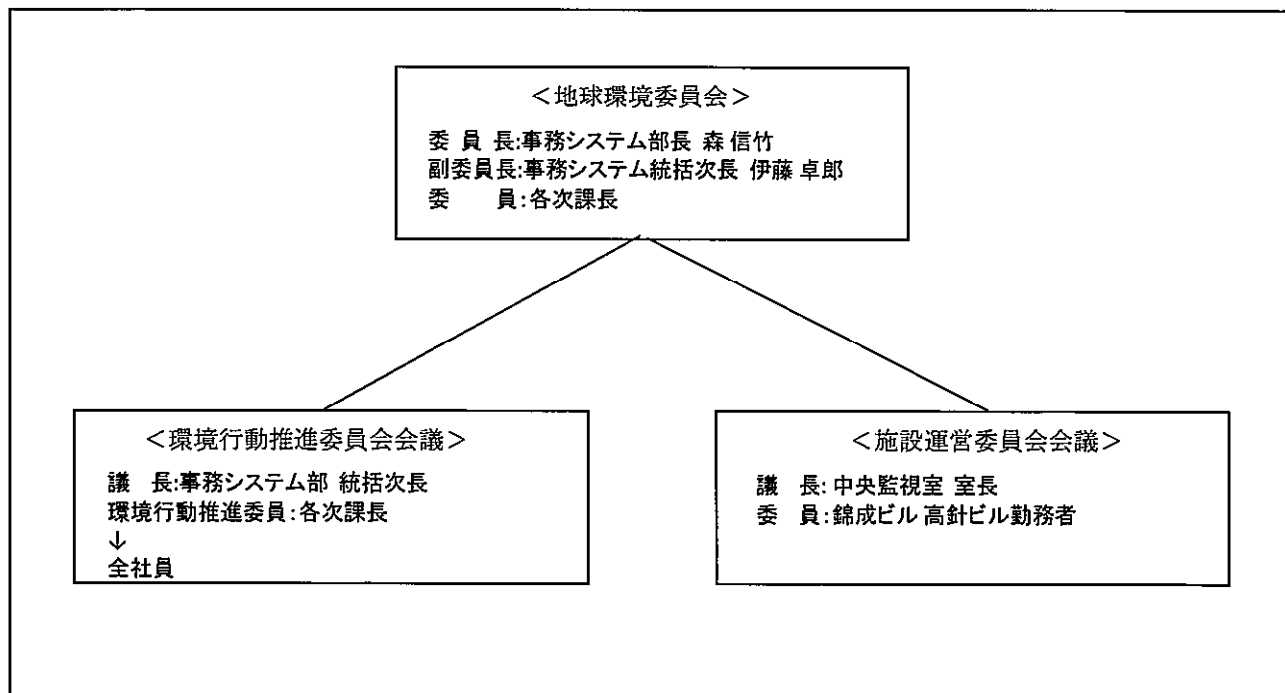
公表期間	平成32年 ^{令和2} 年7月31日 ~ 平成32年 ^{令和2} 年10月29日		
公表方法		☐ 掲示 閲覧 (場所)	
	○	☒ ホーム ページ (HPアドレス)	http://www.meigin.com
		☐ 冊子 (冊子名・ 入手方法)	
		☐ その他 (その他詳細)	
公表に係る問合せ先	(052) 709-1550		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 平成26年度に更新した高効率熱源システム運用を細かく運転管理する。
2. 中央監視装置で空調機の運転時間、設定温度を細目に変更して、空調機を余分な運転をしない。
3. 熱源システム運転台数を細目に行う。
4. ペーパーレスをさらに推進する。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 1 年度）の温室効果ガス排出の状況

（温室効果ガス換算）	①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	1,624	t-CO ₂
	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,624	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	平成 30 年度		令和 3 年度		令和 1 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
温室効果ガス総排出量	1,623	t-CO ₂	1,575	t-CO ₂	1,624	t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			3.0	%	▲ 0.0	%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	平成 30 年度		令和 3 年度		令和 1 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
原単位あたりの排出量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

・新型コロナ感染対策による換気設備の運転量増加。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

指針第2号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・ 省資源の行動実 行・冷暖房	・給・排風機の運転を空調機とは別にして始 業時間前は・昼食時・就業時間以降の人の少 ない時間は、停止する。 ・外調機のダンパーを調節して外気導入量を 季節ごとに調整する。		・具体的な取り組みの実施
省エネルギー・ 省資源の行動実 践・照明	・熱源機の台数運転を自動ではなく手動で細 かい運転を行う。		・具体的な取り組みの実施
省エネルギー・ 省資源の行動実 践・OA機器	・パソコン・コピー機を離席・退社時に電源 を切ることを徹底する。 ・廃棄パソコン等はリサイクルする。		・具体的な取り組みの実施
廃棄物の抑制	・両面コピー裏面利用による用紙の削減を行 う。		・具体的な取り組みの実施

指針第 2 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目（令和 1 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 1 年度目（令和 1 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

--